東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈2015年6月11日(木)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf

2015年6月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. GIグレード 0件
- 3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)油フィルタのコーキング部から下部に設置した受けパンに油が滴下(約1滴/秒、約200cc)していることを確認した。当該部を点検・修理。	
2	A-44	原子炉複合建屋2階ケーブルトレイの建屋壁貫通部において、非管理区域から管理区域へ僅かな空気の 流入を確認した。当該部を点検・修理。	